協働Café　～おでかけカフェ～

問合せ　地域協働課地域協働係

秋も深まり、冬の訪れを感じる時期となりました。「冬はこたつが一番」という人に、外に出たくなるような話題を１つ。今回は「日進みらいの会」のインタビューをお届けします。

■日進みらいの会とは

「どうしたら日進地区がもっと良くなるかな？」と話し合い、活動している会です。

■メンバーは

およそ40人の仲間で月に１度、雑談を交えながら気軽に楽しく話しています。現役で働いている人から定年を迎えた人まで、年齢も20代から70代と幅広く、女性も多いのでいつも賑やかです。「全部は参加できないけど…」と、週末の活動だけ手伝ってくれる人もいますよ。

■活動内容は

県道沿いの花植えをしたり、日進小学校の子どもたちと一緒に「子ども１１０番」の家を回りました。ほかにも、地区の行事のお手伝いなどもしていますよ。「もっと地区に関わりたい！」という思いから、この４月から活動の拠点を日進公民館に置き、施設の夜間管理も行っています。

■活動資金は

補助金制度の活用や資源回収など、活動資金は自分たちで集めています。出費を抑えるために花植え用の苗も自分たちで育て始めました。

■皆さんに一言

私たちは誰かに言われて活動しているわけではなく、日進地区のために、できることをできる範囲で、何よりも楽しんで活動しています。「それでうまくいくの？」と思われる方、私たちの活動を見てもらえれば一目で分かりますよ。

日進みらいの会は、毎月第３火曜日の19時30分から21時まで日進公民館に集っています。日進地区の人に限らず、興味のある人は是非足を運んでみてください。

ひとりひとりがかしこく暮らす

かし子さんの消費者トラブル手帳⑧（高齢者編）

問合せ　商工課商工係

こんな一言に気をつけて！

カニ、好きですか？いいカニがあるんですが…。

電話をかけてきて一方的に勧誘した後に、カニや書籍などの商品を振込用紙や請求書と一緒に送りつけ、代金を請求します。代金引換の宅配で送りつけられるケースもあります。

【主な商品・サービス】

カニなどの海産物、書籍、ビデオ・ＤＶＤ・ＣＤ、絵画など

かし子さんからのアドバイス

心あたりのないものは受け取らないようにしましょう。

- 「買う」という意思表示をしていないため、契約は成立していません。お金を支払う必要はありません。
- 業者は契約が成立したものとみなしてきます。放置せずに、すぐに消費生活相談窓口に相談しましょう。
- 商品を消費・使用した場合は購入したものと扱われるのでご注意ください。
- 個人情報は業者に教えないようにしましょう。

資料提供

愛知県県民生活部県民生活課　☎052(954)6166

【消費生活相談】

何か困ったことが起きたらご相談ください。

とき　第２・３木曜日　13時30分～16時

ところ　市役所１階相談室２

※電話による相談（☎41-3311）も受け付けます。